



★ 目次

- 【1】「今金町の一般社団法人『i・スマイル』の取組」について
- 【2】「ほっかいどうナイスハートフェア in アリオ札幌」の開催について
- 【3】「ナイスハートネット北海道」について
- 【4】「障がい者就労支援企業認証制度の実施要綱等の改正」について
- 【5】「障がい者就労支援企業認証制度の優遇措置の一部変更」について

【1】「今金町の一般社団法人『i・スマイル』の取組」について

檜山管内今金町の一般社団法人「i・スマイル」は、今金町の商工業者12名が計300万円を出資して2017年に発足した企業です。商工業者が障がい者雇用の事業体を作るとは、道内では例のない取組です。

町内にある今金高等養護学校の卒業生の多くは、雇用の場が少ないため、町外に出てしまいます。この事業の中心となる斉藤理事長は、人手不足が深刻な問題だった今金町の課題に対し、商工会として何ができるかを考え、「福祉のまち」として今金高等養護学校の卒業生が働く場所を整えることを考えました。

「i・スマイル」では、農作業を行っています。冬になると農業の仕事が減るため、雇用の難しさに直面しました。そこで、農林水産省の交付金や町の補助金を得て、通年働けるジャガイモの加工場を新たに整備し、2020年10月より今金町の特産である男爵いもを加工した製品の製造を行っています。

「i・スマイル」で働くみなさんは、冬場に安定して働く場があることの喜びを話していました。

「i・スマイル」では、現在、今金高等養護学校の卒業生7名を雇い、電子レンジ対応の真空パックに入れた「だんしゃくくん」(400g 398円)と「今金男しゃく」(400g 698円)を製造して、町内の交流施設や町役場などで販売しています。今後は、インターネット販売などで販路を広げることや、町の特産であるミニトマトやブロッコリーを使った新しい製品の開発を計画しています。

「i・スマイル」の取組に関する、北海道 総合政策部 地域創生局地域支援課の記事も合わせて御覧ください。

「多様な人材と一緒に地域課題を解決するまちづくり会社」 ○掲載ページ→



【2】「ほっかいどうナイスハートフェア in アリオ札幌」の開催について

北海道と株式会社イトーヨーカ堂との包括連携協定に基づく協働事業として、道内の授産事業所で障がいのある方々が作った製品(授産製品)の販売促進とPRを図るため、イトーヨーカドー札幌店(アリオ札幌)で販売会を開催します。開催にあたっては、可能な限り新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止策を講じて開催します。

(1) 開催日時

令和3年(2021年) 4月6日(火) 10時～19時
4月7日(水) 10時～18時

(2) 開催場所

イトーヨーカドー札幌店（アリオ札幌）ハーベストコート
（札幌市東区北7条東9丁目2-20 電話：011-712-1111）

(3) 参加事業所・販売製品

ホームページを御覧ください。

○掲載ページ→<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/fea.htm>

【3】「ナイスハートネット北海道」について

札幌の授産製品販売会にはなかなか足を運べないという皆様へのために、就労支援施設の商品や作業について検索できる便利な情報サイト「ナイスハートネット北海道」が開設されています。

地区ごとの作業所の検索や注文などもできる便利なサイトですので、ぜひ御覧ください。

○掲載ページ→<http://nice-heart-net.jp/>

また、サイトを見ても、どの事業所に依頼するか迷ってしまうという方には、同サイトを運営している北海道障がい者就労支援センター（011-241-3982）が相談を受け付けています。対応可能な事業所を探したり、複数の事業所に見積を依頼したり、納期や御予算に応じた提案も可能です。

【4】障がい者就労支援企業認証制度の募集について

本道では、企業の皆様とともに「働く障がい者の応援の輪」の広がりを目指して、働く障がい者を応援する「障がい者就労支援企業」を募集しています。

この度、令和3年3月1日付で法定雇用率が2.3%となることから、当制度の該当部分等について改正しております。

これにより、令和3年3月以降、当該制度の申請・届出等の手続きに変更が生じますので御留意願います。

1 改正内容

- (1) 一般事業主の障害者雇用率については、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬法施行令の一部を改正する政令（以下「改正政令」）の規定により、平成30年4月1日から2.3%となっており、改正政令の経過措置により、当分の間2.2%とすることとされていた。

今般、改正政令の経過措置期間が廃止となることから、これまで認証基準と設定していた「雇用率2.2%以上」から「法定雇用率以上」と置き換える。

- (2) 第6期北海道障がい福祉計画（令和3～5年度）において、これまで「授産」事業所・製品と用いてきた「授産」の文言を「障害福祉サービス事業所」、「障害者就労施設等」に置き換えることとしたため、当制度の実施要綱の関連項目についてもこの文言に置き換える。
- (3) 今般、国において、押印見直しの取組が行われていることから、当制度の各申請書式等での押印について廃止する。

2 施行日

令和3年（2021年）3月1日

企業認証制度については道ホームページを御覧ください

○掲載ページ→<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/kigyouninshouseido.htm>

【5】障がい者就労支援企業認証制度の優遇措置の一部変更について

障がい者就労支援企業認証制度の認証を受けている企業についてはいくつかの優遇措置が設けられていますが、この度一部の優遇制度が変更になりましたのでお知らせします。

1 変更内容

現 行：北海道建設工事等競争入札資格審査で加点評価

変更後：北海道働き方改革推進企業認定制度で加点評価

※北海道働き方改革推進企業認定制度の認定企業は認定制度の得点に応じて北海道建設工事等競争入札資格審査の加点評価

2 変更日

令和3年（2021年）4月1日より適用

詳細については各HPを御覧ください。

企業認証制度

○掲載ページ→<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/kigyouninshouseido.htm>

働き方改革推進企業認定制度

○掲載ページ→<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/hatarakikatakaikakuninteiseido.htm>

☆★~~~~~★☆☆

（お問合せ先）

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課、北海道立特別支援教育センター

☆★~~~~~★☆☆